

別添資料

令和6年1月



足立区

足立福祉事務所 第二次滞納対策アクションプラン
(令和6年度～令和8年度)

足立区 足立福祉事務所 生活保護指導課

1 はじめに

令和2年度末に累計約25億5千万円まで膨れ上がった生活保護費返還金債権は、令和3年6月に策定した「足立福祉事務所滞納対策アクションプラン」により、取り組み初年度（令和3年度）に直近10年間で初めて減少に転じ、25億円を下回った。これに伴い、収納率は上昇傾向にある。

しかしながら令和4年度末の累計額は、いまだ約24億9千万円と高額であり、滞納整理に加えて、新たな債権の発生を抑える取組みが喫緊の課題である。

このため、本「第二次足立福祉事務所滞納対策アクションプラン」を策定し、さらなる収納率向上を目指す。

なお、国や都などの動向、社会経済情勢の変化、関連法令の改正など、今後の滞納整理事務を取り巻く環境の変化に対応するため、1年ごとに計画の見直しの必要性を判断しながら、より効果的な滞納整理を行っていく。

【第二次 足立福祉事務所 滞納対策アクションプラン 基本方針】

- ① 債権を発生させない新たな取組みの推進
- ② 累計債権額減少（根雪の解消）に向けた取組みの継続

【第二次 足立福祉事務所 滞納対策アクションプラン 最終目標（令和8年度末）】

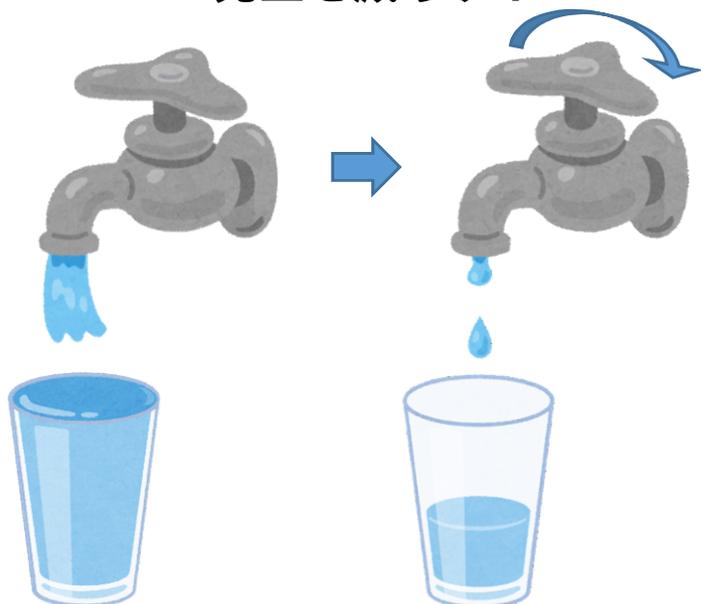
- ① 新たな債権の発生抑制と積極的な財産調査の実施によるメリハリのある徴収・適正な欠損処理により、累計債権額を23億円まで圧縮する。
- ② 累計債権額減少により、収納率22.07%を目指す（令和4年度収納率19.24%）。

【第二次 足立福祉事務所 滞納対策アクションプラン 実施期間】

- ① 第一次アクションプラン 令和3年6月～令和6年5月
- ② 第二次アクションプラン 令和6年6月～令和9年5月

新規発生分

発生を減らす！



新たに発生させない取組み

- ① 資産調査業務の集約（事務センター化）により、保護申請時の財産の確認から債権回収までを一元管理
- ② 預貯金調査の電子化による資産の早期把握と保護費の過払い抑制

上記に加えて、

- ③ 納付方法の多様化
（コンビニ納付や電子マネーでの納付を導入）

第二次

新規

滞納繰越分

溜まったものを減らす！



累計債権額減少に向けた取組み

- ① 特別収納対策課と連携し、積極的な財産調査と債務者の状況に応じた徴収を実施
- ② 適正な欠損処理の推進
（回収の見込みなしの場合）

第一次から

継続

3 基本方針と主な取り組み内容等

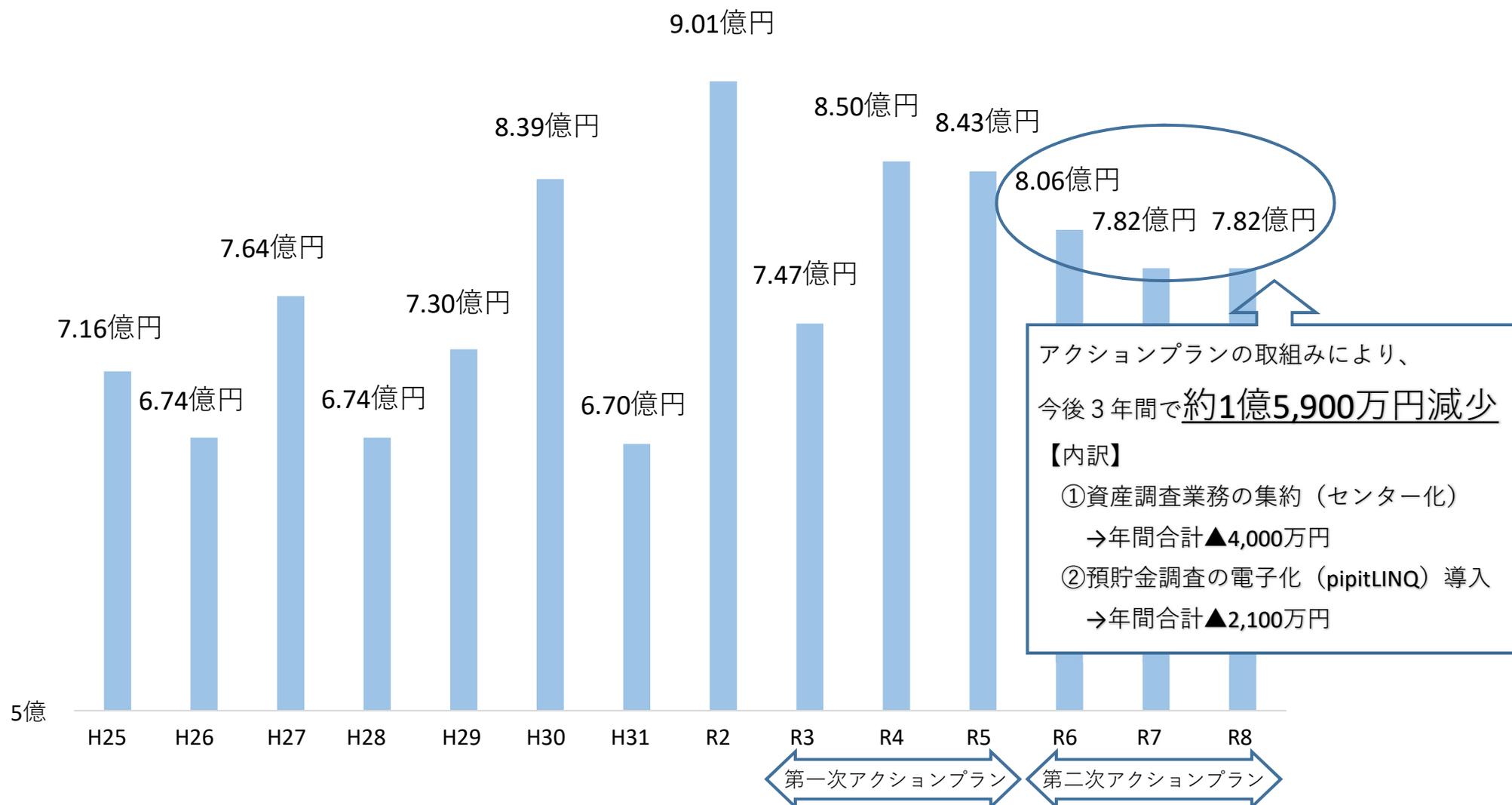
方針	取り組み項目	取り組み内容	個別目標
① 新規 発生 の 抑制	1 受給者の資産調査業務の一元化【新規】 受給者の資産調査業務を集約（センター化）し、保護申請時の財産の確認から返還金回収までを組織的に一元管理する。 《令和6年度から》	① 各福祉課で行っている年金受給資格調査事務、戸籍調査事務、預貯金等調査事務を集約し、事務の統一化と効率化を図る。 【令和6年度】中部第一福祉課と中部第二福祉課の事務を集約。 ※具体的な事務フローの確立と効果の検証を行う。 【令和7年度】令和6年度の検証を踏まえて、全福祉課の事務を集約。 なお、年金受給資格調査の実施状況は、令和6年度よりセンターにおいて全福祉課分を進捗管理する。 ② 年金遡及により発生した返還金は、年金の受給資格調査から支給日までの進捗管理を行い、確実に回収を行う。 ※ 年金遡及とは、年金の受給資格を既に有している者が、過去に遡って受け取ることができる年金のこと。	【年金遡及による返還金収納率】 95%（約3億1,622万円収納） ※R4実績83% 約2億7,628万円）
	2 預貯金調査の電子化【新規】 受給者の資産の早期把握のため、預貯金調査の電子化を導入し、保護の要否を適時適正に審査することで保護費の過払いを防ぐ。 《令和6年度から》	① 保護申請後すみやかに預貯金調査を行い、保護の要否審査および適正な収入認定により保護費の過払いを防ぐ。 ② 収入のある保護受給者を対象に、各福祉課の資産調査専門員が年に一度、預貯金調査を実施し、未申告収入の有無や年金・手当等の支給額変更の有無を確認する。	【新たな返還金の発生】 年間2,000万円削減
	3 納付方法の多様化【新規】 返還金納付の利便性向上のため、コンビニ納付や電子マネーによる納付方法を導入し、収納率向上を目指す。 《令和8年度から》	① 「払いたいときに払えない（時間的制約）」「払える場所が近くにない（場所的制約）」といった返還金納付の納付阻害要因を解消する。 システム改修が必要なため、導入までは時間や場所だけを理由に納付を拒む者に対して、納付方法を丁寧に説明し納付につなげる。	【現年度返還金収納率】 2%上昇（約1,700万円増）
② 滞 納 繰 越 の 減 少	4 執行停止・欠損の促進【継続】 回収の見込みがない債権については、執行停止と欠損処理を適正に行う。	① 特別収納対策課と連携し、強制徴収債権の財産調査を積極的に行う。 ② 特別収納対策課の調査の結果に基づき、回収の見込みがない場合には、すみやかに執行停止の処理を適正に行う。 ③ 債権管理条例に基づき、債権放棄の処理を適正に行う。	【執行停止】 年間4,000万円

4 新規債権発生状況と今後の目標

生活保護費返還金債権の新規発生は増加傾向にあり、新たな債権の発生を抑える取組みが喫緊の課題である（令和4年度の新規発生は約8億5千万円で、アクションプラン取組み開始前5年間の平均7億6千万円から約9千万円増加しており、特に年金遡及によるものが増加している）。

保護申請時の財産の確認から返還金回収までの一元管理などの取組みにより、新たな返還金の発生を抑制する。

※ 年金遡及による返還金は、発生後95%回収と試算し、受給者本人の申告漏れ等の未回収分を新規発生としている。



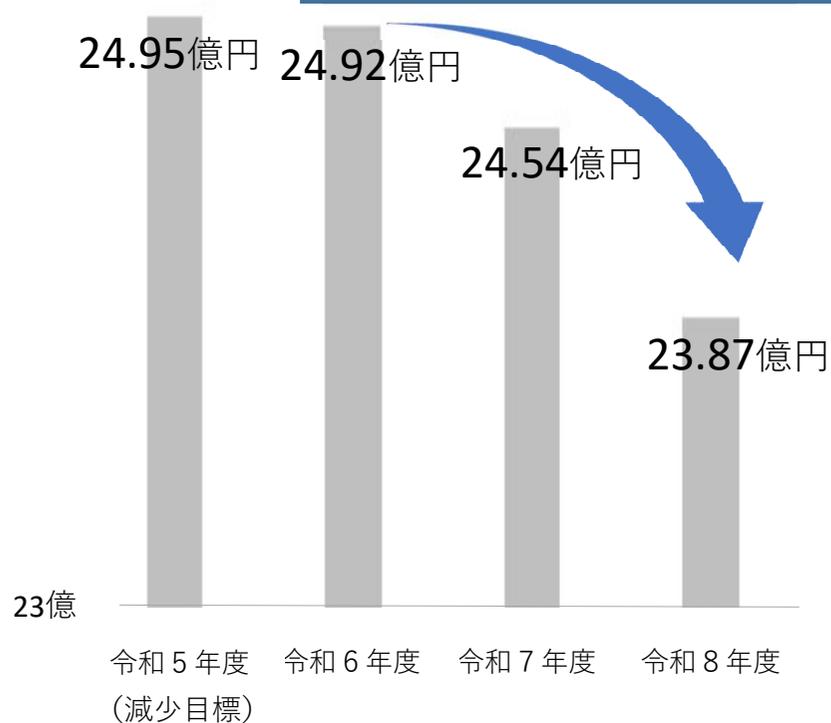
5 滞納繰越債権と国庫負担金収入の目標

アクションプランの取組みにより、引き続き滞納繰越債権の減少を図り、合わせて国庫負担金の増収を図る。

滞納繰越分

回収の見込みがない債権の執行停止と適正な欠損処理の推進により、滞納繰越債権の減少を図る。

3年間で
約1億1千万円減少

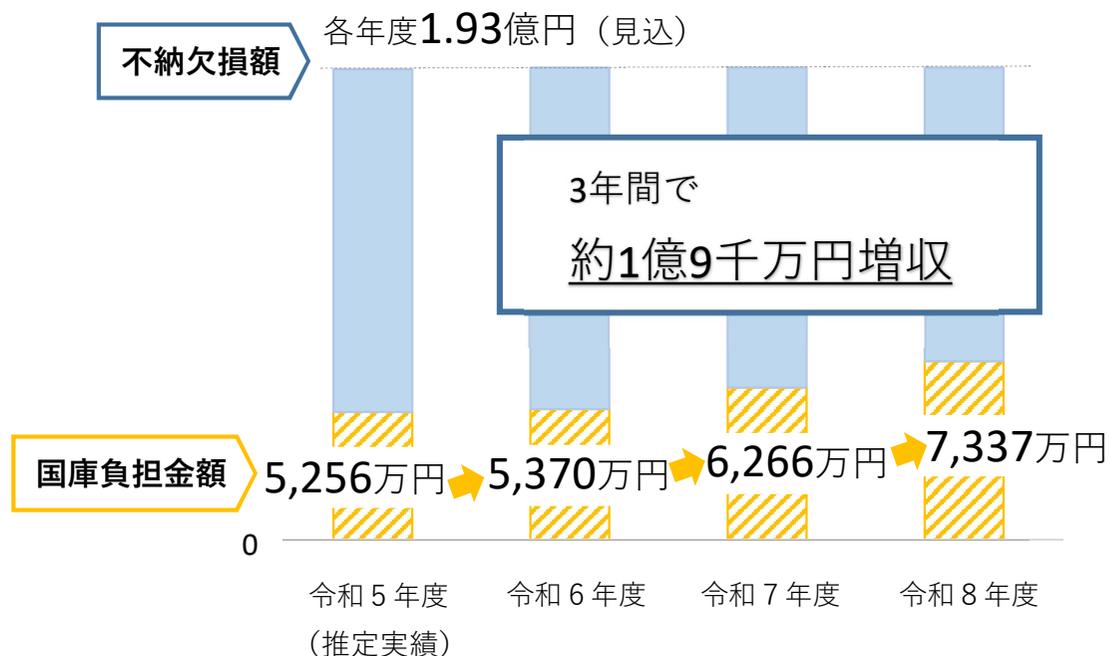


※ グラフの金額は、年度当初の新規滞納繰越額。

国庫負担金

適正に処理した不納欠損に対する国庫負担金とは、国の求める手順により債権管理がなされ、不納欠損となった債権に対し、国が交付する（区の収入となる）もので、その額は欠損額の3/4とされている。

※ グラフ上部（塗りつぶし）は、平成27年度以前に発生し、国の求める手順となっていない債権で、今後減少していく見込み。



3年間で
約1億9千万円増収

不納欠損額

国庫負担金額

6 アクションプランによる効果・成果

第一次 アクションプラン

結果

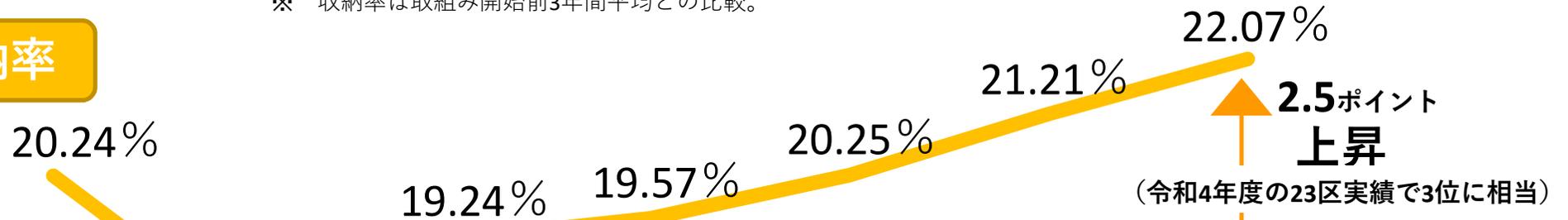
【累計債権額】約6,100万円減少
 【収納率】0.42ポイント上昇
 ※ 令和4年度までの途中経過。
 ※ 収納率は取組み開始前3年間平均との比較。

第二次 アクションプラン

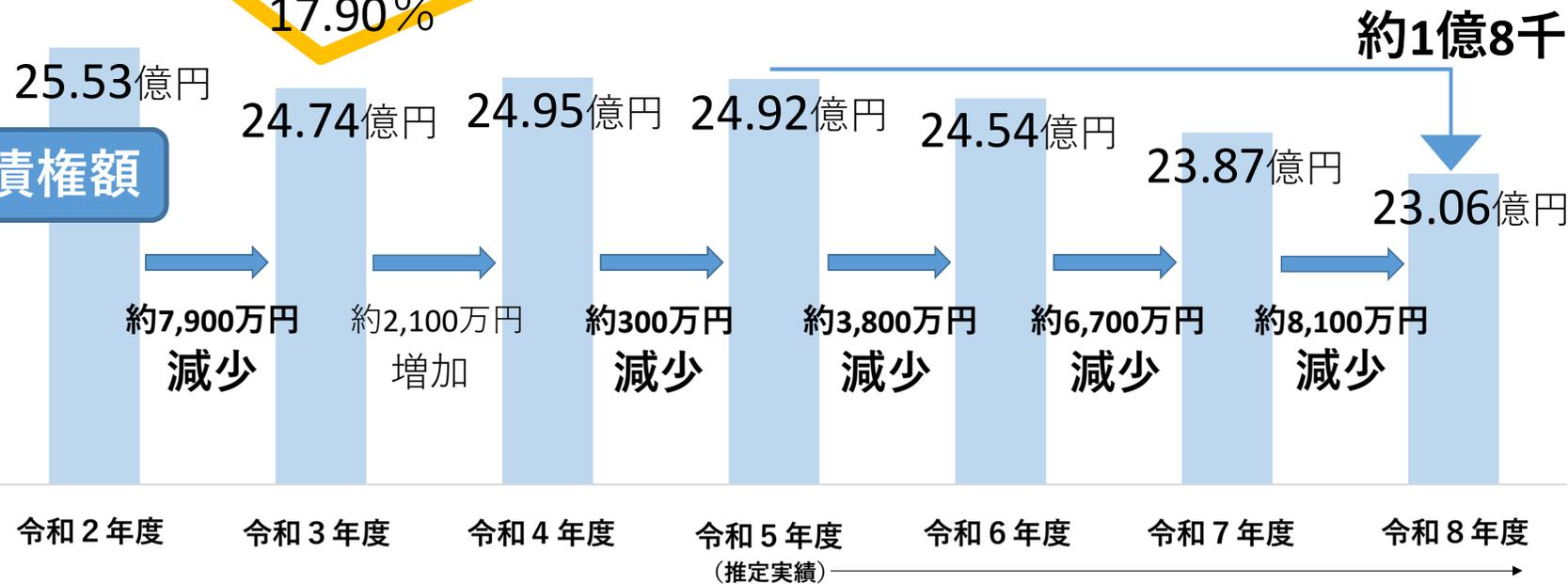
目標

【累計債権額】約1.86億円減少
 【収納率】2.5ポイント上昇
 ※ 令和5年度推定実績との比較。

収納率



累計債権額



※ 累計債権額は年度末時点の金額。この累計債権額を次年度に繰り越した(=滞納繰越)状況を示したのが5ページの滞納繰越分のグラフである。

不納欠損
(年間)

1.48億円 → 2.35億円 → 1.89億円 → 1.93億円 → 1.93億円 → 1.93億円 → 1.93億円

(参考) 滞納対策アクションプランの課題等

第一次アクションプラン

令和3年度～令和5年度

【課題と成果（途中経過）】

《課題1》 肥大化した根雪の解消

《成果》 累計債権額が減少

(R3.5末 25億5千万円 → R5.5末 24億9千万円)

《課題2》 徴収体制の強化

《成果》 国税OB2名を採用し、専門知識を要する事務を処理

《課題3》 福祉事務所内の債権管理の統一

《成果》 取扱基準改正、対応事例集策定により事務の統一化
(令和5年12月までに改正・策定を行い、令和6年1～3月に職員への周知と処理の徹底を図る)

第二次アクションプラン

令和6年度～令和8年度

【課題と目標】

《課題1》 新規発生抑制

《目標》 3年間で約1億5,900万円減少

《課題2》 一元管理による債権管理の効率化

《目標》 資産調査業務の集約（センター化）により、年金遡及による返還金収納率95%（R4実績83%、12%向上により年間約4,000万円収入増）

《課題3》 特別収納対策課との連携と処理促進

《目標》 積極的な財産調査と厳正な徴収可否審査により、回収見込みがない債権の執行停止を年間4,000万円実施

【最終目標】

令和9年5月末時点において

- ① 累計債権額を23億円とする。
- ② 生活保護費返還金合計収納率を22.07%とする。